

教育美術・佐武賞 選考を終えて



公益財団法人教育美術振興会
教育美術・佐武賞 担当理事
橋本 光明
信州大学 名誉教授

教育現場における実践研究が一層重視される中で教育美術・佐武賞への注目度は、以前にも増して高まっています。第61回の応募数は23件、昨年に続いて20件を越える多さに応募された方々の熱意や意気込みが強く伝わってきます。

応募論文一覧からわかる通り例年、全国からの応募があることが本賞の特色であり、通称“佐武賞”の価値や意味が広く理解されてきたことがわかります。応募者の年齢層も20歳代から70歳代までと幅広く、誰もがいつでも取り組めるのが実践研究であることを裏付けています。因みに20～40歳代の応募者数は13人、50～70歳代は10人でした。年齢の他に校種や地域等により応募者の実態から生じる問題意識は千差万別です。選考過程でこの問題意識を取り上げた場合、実態とのズレはないのか、必然性があるのか、課題の導き出し方や検証方法は適切か、先行研究との違いは何かなど多角的に審議します。一つの論文を複数の観点から審査しますから、23件から各賞を決定するには多くの時間を費やします。

選考の結果、各賞が次のように決まりました。

教育美術・佐武賞は、青森県の八嶋孝幸氏。佳作賞は、北海道の三浦真奈美氏。そして、昨年度から新しく設けられた奨励賞は、島根県の横山 樹氏、栃木県の浅野比呂嗣氏。

本誌『教育美術』が、昨年1000号を数え、その記念号が同年10月号、11月号の2回にわたって刊行されました。これに倣って奨励賞も昨年の第60回と本年第61回の受賞者については、特別に副賞を添えることにしました。

昨年の本誌10月号（1000号）には、「佐武賞」「佳作賞」に「奨励賞」を加えた三賞の受賞者の贈賞式の様子などが掲載されました。今年も三賞の贈賞式が開催されますが、第62回の来年度からは記念の副賞が付かないため「奨励賞」受賞者の贈賞式出席は以後見合わせるようになります。

また、「奨励賞」受賞の実践研究は、当初から本誌への論文掲載はありません。そこで、今回受賞されました2点についてごく簡潔に研究について記します。

横山 樹氏——「共生の中で育む人間力」を園の理念として2018年4月に開園。当時は0, 3, 4歳児が各1名、2歳児6名など同年齢同士の集まりは難しいため異年齢保育を現在まで実施。職員配置は固定制でなくローテーションを週替わりで回す。活動では、リラックス（安心）できる環境・夢中（本気）になれる環境・やりたい子もそうでない子も保障される環境を配慮。研究は、翌年の2019年から2025年までの7年間にわたる「共同画」の実践過程を通しての園児の変容や環境構成等を明らかにすること。中でも2021年度の6名の園児による「桜の町」や2025年のマスキングテープによる「蜘蛛の巣」をテーマにした活動の展開、同年開催の展示会については詳細に報告。本実践は、園児の可能性を広げ、保護者や地域との繋がりをつくり保育者の視点の変化を促し、保育の在り方を問い直した。

浅野比呂嗣氏——美術教育では、生徒の主体性や自由性が重視されるが、その過程での判断については十分な究明がない。表現は最終的に決断の形をとるが、その前提に根拠を伴う選択としての判断がある。この判断を自覚し、引き受ける経験は、思考力・判断力の形成で中核的意味を持つ。判断を個人の能力ではなく、授業で生じる「判断が不可避になる状況」と捉える。この不可避は、全ての題材に一律に適用されずに題材の性質、学習者の状態に依存される。また、判断が不可避になる状況は、異なる位相で成立する素材、他者、外部視点の3条件として中学2, 3年生を対象に授業実践を実施。3実践の比較考察から判断が不可避になる状況とその成立要因を検証し授業構造を解明。判断が不可避になる授業構造は、特定の技法の集合ではなく、生徒の試みを重ねながら判断を引き受け、更新し続けることを可能にする条件の枠組みであるとしている。

今回の応募では、この「判断」をはじめ「探究」や「納得」といった実践研究の質を高め、学習指導要領を理解する上で重要なキーとなる語句に着眼した研究が目立ちました。前回も造形遊びの「空間」について時間をかけて議論しました。

今回は、ゲスト選考委員の今井康雄先生の御見解を伺うことができました。実践研究は、具体性や客観的な裏付けなどが不可欠であり説得力を高めることが必要であることなど今井先生の貴重な御指摘から多くを学ばせていただきました。

「AIと人間」の研究主題をはじめ生成AIやAIに関する記述が“佐武賞”に初登場しました。幼児の実践研究では、大学など第三者による研究はありましたが、今回初めて園からの応募がありました。各地からの初めての応募を楽しみにしています。

（はしもと・みつあき）

教育美術・佐武賞 選評



ゲスト選考委員
今井 康雄
東京大学 名誉教授
日本女子大学 名誉教授

今回、教育美術・佐武賞の選考にゲスト審査員として参加し、意欲的な実践の報告・分析に接して、改めて美術教育が持つ魅力を強く感じました。その魅力の出所を探っていくと、美術教育が「正解」の存在を前提にできない・する必要がない、という事情につき当たります。そうした事情ゆえに、「探究」などと殊更言わなくても、自ずから、そして刻々と、子どもたち一人一人の探究が行われるような場に美術教育はなっている、ということです。今回各賞を受賞した論文はいずれも、こうした美術教育の実践ならではの美質を浮き彫りにしてくれているように思います。

教育美術・佐武賞を受賞した八嶋孝幸氏の論文は、版画を重視してきた地域の伝統を大切にしながら、シリコン版画や掘り進み版画を活用して制作過程での実験的・探究的な試みを促す、という実践を提示していて感銘を受けました。教師を介することなく子どもたちが他の子どもの制作過程から直接に示唆を受けられるよう配慮している点にも、実験的・探究的な試みを促そうとする一貫した意図を見ることができます。美術館で佐野ぬい氏の作品に触れるという経験を制作に取り込んでいる点も興味深く、その作品を子どもたちがどのように受け止めたかを、

プロフィール

1982年広島大学大学院教育学研究科博士後期課程単位取得退学。博士（教育学）。広島大学、東京学芸大学、東京都立大学、東京大学を経て日本女子大学を定年退職。専門は教育哲学および近現代ドイツを中心とした教育思想史。主な著書に佐藤学・今井康雄編『子どもたちの想像力を育むーアート教育の思想と実践』（2003、東京大学出版会）、『メディア・美・教育ー現代ドイツ教育思想史の試み』（2015、東京大学出版会）、今井康雄編『モノの経験の教育学ーアート制作から人間形成論へ』（2021、東京大学出版会）などがある。

もっと具体的に知りたいと思いました。

佳作賞受賞の三浦真奈美氏の論文は、イメージと工夫の連結として「納得」を捉え、そうした「納得」を容易にすべく題材や授業進行を配置することで表現活動を活性化させようとしていて、手堅く実効性のある発想だと感じました。活性化を裏付けるように論文の中で子どもの活動が可視化されている点でも説得力がありました。

奨励賞の浅野比呂嗣氏の論文。「正解」が存在しない美術教育の場では、子どもたちは制作においても鑑賞においても自分なりの判断を刻々と行っていると考えられますが、そうした「判断」の過程は作品という結果に比べて明示化されにくい。この「判断」の過程に着目しそれを「判断が不可避になる状況」として実践的に把握しようとしている点で優れていると感じました。

同じく奨励賞の横山樹氏の論文については、「共同画」というユニークな実践、しかも7年間にわたって粘り強く行われた実践に目を見はりました。参加するもしないも自由、という緩やかな考え方を土台にしつつ、子どもたちの成長を実感させるような表現を生み出し、地域ともつながる活動へと広げていったその実践は高く評価できるものでした。

その他、選には漏れてしまいましたが、「うまくいかなさを面白がる美術の授業」についての報告に私は大いに惹かれました。うまくいかないことを認め合うという実践は、出来栄えの良さに価値を置く通常の価値基準を、転覆させる思い切った試みとして興味深いものがあります。互いの「へぼさ」を面白がるためには通常の価値基準を外した自分なりの解釈の枠組みを作り出す必要があるわけで、解釈を作品成立の核に組み込むという点で現代芸術の在り方に通じるものがあると感じました。

（いまい・やすお）



**海老名 智子**

環太平洋大学 非常勤講師

日々の激務の中、美術教育の推進に向け真摯に取り組み、すばらしい実践論文をまとめられた先生方に深く敬意を表します。

数多くの実践から本質的な課題を見だし、その解決に向けたテーマを設定、検証、考察に至るプロセスは、「よりよい教育のために」という熱い思いが込められ、未来を創る子どもたちへの愛情の証しであることを確信いたしました。

教育美術・佐武賞を受賞された八嶋孝幸氏の論文は、伝統文化継承を推進する立場としての葛藤が伝わる序論部から一気にその世界へと引き込まれました。シリコン版画や ICT 活用、地域作家作品の鑑賞など、新たな表現方法や時間的課題への解決策が明快に整理されており、実際の授業の情景が鮮やかに浮かび上がってまいります。積み重ねてこられた弛まぬ研究が、読み手に共感と実践への可能性を与える力強い論述です。

佳作賞の三浦真奈美氏の論文は、苦手意識を持つ子どもの意識を分析し、表現したいことと工夫の不一致を解消するための仮説・検証を進めた実践として貴重です。造形遊びのみに限らず絵に表す活動においても検証されたデータは、読み手にも「納得」させるに十分な内容でした。他題材での検証結果も今後期待しています。

奨励賞の浅野論文は、「判断」という日常的に使う文言に焦点を当てた切り口が斬新で、終始興味深く読み進めることができました。生徒の側に立った思考の観察・分析を通じた表現に至るまでの過程の可視化は、授業改善への示唆に富んでいました。

同賞の横山論文の保育園児による共同画作成は、異年齢の園児が共に創り出す世界を7年間の長きにわたり実践された貴重な記録です。活動を通した中での子どもたちのトラブルや思いやりなど心の成長に加え、職員の達成感、保護者、地域社会の活性化が見える頼もしい内容であり、今後の継続を願っております。

選外とはなったものの、発想・構想を広げるために五感や言葉をつかって形と色の微かな変化に気付かせて表現へと導く取組が心に残りました。また、豊富な経験と多くの実践資料を有するベテランの先生方からの応募は大変嬉しく、美術教育の層の厚さを改めて実感いたしました。今後もその貴重な知見をお示ください。

今後、AIの導入などにより、授業のあり方が変わる点もあるかと思います。だからこそ人間ならではの感性を大切にしたい深い実践への考察と検証は常に求められます。同時にこれは、美意識やさらなる表現への可能性を拓く好機であると信じています。

(えびな・さとこ)

**大泉 義一**

早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授

当たり前のことですが、教育実践論文は実践があって初めて書くことができます。さらにその実践は、子どもの豊かな学びとそれに向きあう教師との真摯な関わりによって成立しています。そう考えると、教育実践論文には、教育現場の子どもと教師の関わりを鮮やかに描き出すことで、読者に共感や納得、何らかの発見＝「宝物」をもたらすことが欠かせません。今回審査に関わらせていただき、そうした筆者と読者の間にあるたくさんの「宝物」に出あうことができました。

教育美術・佐武賞を受賞された八嶋孝幸氏の論文は、今後ますます大切にされられると思われる地域に根差した伝統文化を取り上げています。伝統文化を教育的に捉える際に、とかく継承や保存に終始しがちなところを、今の目の前の子どもたちに即してその教育的価値を創造する実践の試みは、読者に多くの示唆を与えてくれます。佳作賞を受賞された三浦真奈美氏の論文は、図画工作科の授業に日々取り組む誰もが大切にしている子どもの「納得」という概念を「表したいことと工夫の一致」と定義し、その指導改善の方策を質的・量的分析の双方から丁寧に論じており、共有したい知見に溢れています。

奨励賞を受賞された浅野比呂嗣氏の論考は、学習における「判断」を授業構造モデルとして明快に提示しており、読者が自身の教育実践と照らし合わせて考える機会を提供してくれます。「共同画」というオリジナルな実践に7年間という長期に亘って園全体で取り組み、改善してきた経緯を論じている奨励賞を受賞された横山樹氏の論考には、実践が生み出すダイナミズムに溢れており、読者に共感を抱かせるものです。

他にも多くの魅力的な論考＝実践に出あうことができました。「うまくいかなさ」という、一見ネガティブだけれども、子どもが育つ上で必要な状況の意味や価値をロボコンの実践を通じて提唱する論考や、知的障害のある生徒の鑑賞経験を生涯学習へとひらく取り組みを、一人の子の具体的なエピソードに基づき精緻な分析を行っている実践研究も魅力的でした。

審査で出会えた論文は、いずれも挑戦的なものであり、冒頭で述べたようなこれからの教育を創り出す可能性に満ちています。実践論文で大切なことは、子どもと教師の姿がありありと描き出されていること、著者の思いがそこに表現されていること、そのことで読者にその実践の豊かさを想起させていることだと思ひ至りました。私自身、抽象的で恐縮ですが、メロディーが聴こえてくるように、そして歌うように実践論文を書きたいと日頃から思っています。

(おおいずみ・よしいち)

**大橋 功**

和歌山信愛大学 教授

全国から応募された23編の論文のいずれからでも、その著者の美術教育への並々なぬ情熱と、目前の子供達への暖かなまなざし、そして自らの実践への厳しい省察が読み取れました。その誠実な教育研究姿勢に、まずは敬意を表したいと思います。さて、そのような中、議論伯仲した審査委員会で、佐武賞と佳作賞、そして2編の奨励賞を選出しました。

佐武賞の八嶋孝幸氏は、青森県における「教育版画」の伝統的な意味や価値を認めながらも、批判的に超越し、新たな「教育版画」の在り方を、具体的な実践を通して提案しています。特に、今日の美術教育で大切にされている学習者が自ら問いを立て、自らの答えを求めて探究する創造性教育の視点から、フロー理論、自己決定理論などに依拠した科学的分析と考察を行っています。また、青森県に限らず、ともすれば作品主義、技能主義に傾倒しがちな版画教育を、創造的な美術教育を拓く可能性のあるものへと発展させようと具体的な提言を行っている点には目を見張るものがあります。

佳作賞の三浦真奈美氏は、「子どもの納得」に着目し、「表したいことと工夫の一致」した状態を「納得」と捉えて造形遊びをする活動と絵に表す活動の実践事例を通して、質的、量的両側面から検討しています。この研究で最も注目されるのは、この「納得」につながる三つの要件に基づいて授業改善を行い、それを、定質的、定量的分析を通して考察し、子どもの学びを捉える新たな視点と指導の在り方を提案している点にあります。

さらに奨励賞の浅野比呂嗣氏は、美術の学習において「判断が不可避となる」状況をつくることで、判断を引き受ける＝自らが責任を負うことで、学習の深まりを仕掛ける視点と方法を提案しています。また、横山樹氏は、幼児の「共同画」を通して、「はじめに作品ありきでなく、誰もが、自分なりに関わりを持って行けるように」と願う保育者の姿、その後の子どもたちの成長する姿、そこから学びながら成長する保育士や大人たちの変容を長期にわたる実践の記録から捉えています。いずれも、それぞれの立場で確固たる教育的信念に基づいて誠実に取り組まれた実践であり、この先の実践研究に期待したいと思います。

あと一步及ばずながらも、「うまくいかなさを面白がる」という新たな教育的価値に目を向けた新鮮な取り組みや、一人の児童の活動の展開を丁寧に記述しながら考察する事例研究など、レベルの高い研究論文が寄せられ、大いに学ばせていただきました。こうした優れた実践研究が、さらに多くのより良い実践へと広がりをみせていくことを考えるとき、佐武賞の意義はとても大きなものだと感じました。

(おおはし・いさお)

**小松 佳代子**

長岡造形大学 教授

戦後の美術教育について調べていたとき、「教育美術・佐武賞」の応募論文と選評が美術教育に変化をもたらした事例に出会いました。改めて本賞の意義と選考委員の責任を感じました。

佐武賞を受賞された八嶋論文は、子どもの実態に合わせて新素材の導入やICTによる共有などの工夫によって、青森の版画文化の「創造的継承」を目指す点で画期的です。表現主体としての子どもの試行錯誤や自己決定を促す環境をつくり、子どもが身体的感覚を通して地域の美しさを「再発明」して「固有の表現」へと生成していくダイナミズムが生き生きと描かれています。

佳作賞の三浦論文は、「子どもが表したいこと」と「工夫」が一致した状態を「納得」の定義としています。材料に働きかけ、イメージと方法の工夫によって納得が生まれることから、造形遊びが絵に表す活動にも応用可能であることを明らかにしています。子どもの納得を軸にした美術教育観は評価されますが、造形遊びと絵に表す活動との質的な違いにも目を届かせるとなお良かったと思います。

奨励賞の浅野論文は、生徒自身の判断が生起し更新される状況を授業構造に組み込むという独創的な視点をもった実践報告です。「判断しないと先へ進めない状況」を設定した授業設計が行われています。選択・決断・省察をすべて「判断」としていますが、その妥当性は問われると思います。同じく奨励賞の横山論文は、得手不得手に関係なく参加できる共同画という実践自体に魅力があります。7年という長期にわたる実践における子どもたちの様子が生き生きと伝わってきます。安心できる環境設定や地域の方も含めた協力体制の考察があるとなお良かったと思います。

賞には届きませんでしたが、「うまくいかなさを面白がる美術の授業」は、失敗や拙さを価値づける実践であり、教師が物語的な文脈を与えることも含めて、既存の教育を問い直す点で秀逸です。「校内博物館づくりにおける知的障害のある児童の探究過程」は、一人の子どもの探究プロセスを丁寧に追っている点が評価されます。分析手法である「複線径路等至性モデリング」(TEM)に集約してしまったことが惜しまれます。

佐武賞では、明確な問題関心や論理的整合性といった要件に加えて、実践自体の魅力、記述から子どもの姿が見えてくること、他の実践者の学びにつながるなどが求められます。しかし何よりも大切なのは、「いまここで私が書く」という必然性だと思っています。理論や分析手法に振り回されることなく、今後も地道な実践が重ねられ優れた考察が生まれていくことを期待します。

(こまつ・かよこ)



横内 克之
東京学芸大学 非常勤講師

第 60 回・61 回と 20 本を超える教育論文が全国から寄せられ、そのすべてを精読し多くの気づきや学びを得られたことをこの場をお借りして御礼申し上げます。共感しつつも批判的に読むことを強いられた審査委員として、常に頭の片隅に置いたのは「造形美術教育のいま」をどう受けとめるか、という思いでした。教員採用試験の受験者数減が取り沙汰される昨今、この国の未来を創っている学校教育の「いま」がどこにあるのかは気掛かりです。間違いなく未来は、そこから始まるのですから。

教育美術・佐武賞を受賞された八嶋氏の論文は、応募を重ねる中で思考も記述も無駄なものをそぎ落として洗練されてきた成果が現れたように感じました。伝統的な青森県の版画教育を未来につなげたい氏の思いが、学習指導要領が目指す学力観をベースにした「再設計」の道につながり、技能や作品に傾斜する価値の見直しを迫るところに、創造的な版画教育の進む道が示されています。

佳作賞の三浦氏の論文は、児童に限らず私たちが一歩前に進むために何が必要かを教えてください。氏が着目した「納得」する児童の姿への共感、そこに児童の人格形成を図る図画工作という教科の指導観が現れているからです。益々の実践と研究の深まりを期待します。

奨励賞の浅野氏の論文は、美術の授業の中で見えなくなる「判断」に光を当てた独創的なものでした。氏が実証的に論じた「判断を成立させる授業」は、美術教育を一步進めるに違いありません。同じく奨励賞の横山氏の論文は、7 年に及ぶすばらしい保育の実践であり、「共同画」という枠組みの中で伸び伸びと表現する幼児の姿にエネルギーを注入される思いがしました。

賞には至りませんでしたが、「デジタルというメディアを身体感覚と分かち難く結びついた一つの素材と捉え直す」へボコンの考え方には感銘を受けました。また、遠隔操作ロボットを用いて「探究」する知的障害のある一人の児童の取り組みにフォーカスした実践は、児童の内面が可視化されるようでした。教師が、児童を「深い学び」に誘うだけでなく、それをどう捉えていくかは、この先ますます重視されるでしょう。

末筆ですが、他で発表されたり掲載されたりした論文との重複や似通いも散見されました。多忙な日々の中で論文にまとめ応募される先生方の意欲とご苦勞をきちんと引き受けて審査するためにも、応募要項は是非お読みいただきご応募いただけることを切に願います。

(よこうち・かつゆき)



第61回 教育美術・佐武賞 本選会終了後に撮影
前列左より西村貞一理事長、今井康雄先生、橋本光明理事
後列左より海老名智子先生、小松佳代子先生、横内克之先生、大橋功先生、大泉義一先生

第61回教育美術・佐武賞を迎えて

第 61 回教育美術・佐武賞には、23 件の実践論文をご応募いただきました。審査の結果、教育美術・佐武賞には八嶋孝幸先生、佳作賞には三浦真奈美先生、そして昨年新設いたしました奨励賞には浅野比呂嗣先生、横山樹先生の論文が選出されました。ご多忙のなか、実践を丹念にまとめてご応募くださった先生方、ならびに真摯にご審査いただいた選考委員の先生方に、心より御礼申し上げます。

当会では、受賞論文を誌面にて紹介するのみならず、第 48 回（2013 年）より贈賞式を開催し、受賞者の皆さまを顕彰するとともに、受賞者と選考委員の先生方による座談会を設け、論文に込められた“思い”もご紹介してまいりました。

さらに 2022 年より、過去の受賞論文の一部を当会ホームページにて公開するとともに、第 59 回の受賞者より発表動画の配信も始めるなど、実践研究の成果を少しでも多くの先生方に享受していただけるよう努めております。今後も本賞が契機となり、学校現場における実践研究が一層活性化していくことを願っております。

令和 9 年度も、意欲あふれる実践論文のご応募を心よりお待ちしております。

公益財団法人 教育美術振興会
理事長 西村 貞一

教育美術・佐武賞及び佳作賞 受賞者一覧（2015 ～ 2026）

	賞	表題	執筆者	受賞時勤務先
第50回 (2015年)	佐武賞	人とのつながりをつくりだす版画教育 ～子ども同士のかかわりによる造形思考を生かした版画製作と 版画教育を通して子どもと社会をつなぐ「地域連携」～	上北図工部会 川村 英徳・野坂 佳孝	青森県
	佳作賞	学校から地域そして未来へ ― 小学校・第 6 学年 「つながろう～アートを通して広がる世界・広がる生き方～」の実践から ―	黒井 美智子	新潟県
第51回 (2016年)	佳作賞	肢体不自由児が“自分でできる”美術の授業づくり ―《美術の実態表》と《目標の段階表》による、 個別の題材目標と手立ての設定を方策として ―	森田 亮	千葉県
	佳作賞	子どもの心の安定をめざした図画工作科 学習指導 ～セルフイメージを高揚させるための造形活動を通して～	横田 恭典	福岡県
第52回 (2017年)	佳作賞	美術を愛好する心を育てる美術教育のあり方 ～地域活性化アートイベントと学校現場の連携を通して～	井手 淑子	長崎県
	佳作賞	熊本の子どもたちに図画工作科ができること ～イノベーション力を育む一年生の色彩指導～	本山 和寿	熊本県
第53回 (2018年)	佐武賞	生活の中の芸術と関わり、表現活動を通して楽しく豊かな生活を創造する 題材の開発と手立ての工夫	古家 美和	兵庫県
	佳作賞	子供の成長を支える美術教育の実践 ～「マイ・イソップ物語」の制作と鑑賞活動から～	潮木 邦雄	静岡県
第54回 (2019年)	佳作賞	造形的な見方・考え方を働かせ、自分らしく表現する生徒の育成 ～造形的な視点に基づいた思考の力を高める指導過程の工夫～	宮田 栄子	岐阜県
第55回 (2020年)	佐武賞	美術がつなぐ、子ども・地域・学校 ～学校現場が模索した教科融合型学習の試み～	永松 芳恵	大分県
	佳作賞	表現力を高めるための「対話的な活動」の工夫 ― ピクトグラム制作を通して ―	岡本 真梨	新潟県
	佳作賞	「深い学び」に繋がる中学校美術科の授業 ～造形要素と制作過程を軸にした授業改善と実践～	堤 祥晃	滋賀県
第56回 (2021年)	佐武賞	子供が絵に表す意味と指導のあり方に関する研究 ― 量的な基礎研究を根拠とした法則化による描画指導法の検討 ―	花輪 大輔	北海道
	佳作賞	生徒の主体的な社会参画意識と創造性を育む プロジェクト型学習カリキュラムの実践と検討	西澤 智子	香川県
第58回 (2023年)	佐武賞	特別支援学級における、子供の「思いをいかす」環境構成の在り方と授業づくり	梶川 明子	山口県
	佳作賞	他教科領域や地域と連携し、子供がつくりだす喜びを味わう学習展開の在り方 ～コロナ禍で表す「海」と「いのち」～	村重 仁美	山口県
第59回 (2024年)	佐武賞	現代美術とは何か？ ～現代美術を理解し、自分なりの解釈で語るための授業展開の試み～	小山 美香子	長野県
	佳作賞	創造的思考力を育むための学びの提言 ― 中学校の美術のデザイン領域に関する学びの在り方を考える ―	杉原 誠	東京都
第60回 (2025年)	佐武賞	造形活動が生み出す子どもの変容の連鎖：大人への影響と園運営の質向上	新井 馨	佐賀県
	佳作賞	インクルーシブ教育を実践するための心理的安全性が確保された美術室経営	松尾 英治	東京都
第61回 (2026年)	佐武賞	地域の生活や社会の形や色と豊かに関わり、 自律的に「版に表す」題材開発の成果と課題 ―青森県の版画教育の伝統と創造的な学びの継承を目指して―	八嶋 孝幸	青森県
	佳作賞	子どもが納得しながら表現するための指導のあり方についての検討 ～造形遊びの手立てを絵に表す活動に応用した実践を通して～	三浦 真奈美	北海道

※ 第51回、52回、54回は佐武賞は該当者なし。第57回は佐武賞・佳作賞共に該当者なし。

第61回 教育美術・佐武賞 一言選評

このたびは、23名の先生方からご応募をいただき、誠にありがとうございました。地域や校種を越えた多様な取組が寄せられました。本誌では、惜しくも受賞に至らなかった論文についても、タイトルと選考委員による一言選評を掲載いたします。応募された先生方にとって今後の実践や研究の参考となるとともに、読者の皆様にも各地の教育実践の広がりを感じていただければ幸いです。

地域	研究テーマ	一言選評
青森県	生徒が主体的に社会や地域と楽しく関わり続けるために ～大型彫刻動物の共同制作を中心に～	組ねぶたという地域伝統文化の技法を生かした大型立体作品の共同制作と地域での展示を通じて、美術教育の社会的意義を示した意欲的な実践である。生徒の書いた One Page Portfolio の紹介だけでなく、その省察を通じた実践の検証があるとなお良かった。
福島県	油彩制作の経験は作品理解に何をもたらすのか ーゴッホの技法と「空」の表現に着目した中学校美術科の実践研究ー	試行錯誤しながら「描きながら考える」ことを通して思考を深め、表現することのできる油絵具の特性に着目し、成果物としての作品ではなくその学習過程に教育的意義を見出している。そこを表題にも明確に示したい。
栃木県	美術教師五〇年の実践	半世紀に及ぶ図工・美術教育の研究は極めて貴重な資料。受賞経験をもつ筆者の小学校から大学、社会人まで網羅する幅広い層への指導力を活かし、今後は後進の道標となるようテーマを絞り、より具体的な論文の執筆を期待。
群馬県	うまくいかなさを面白がる美術の授業 ー共に生きるレッスンとしての「ヘボコン」ー	ままならなさを面白がり、そこに新たな価値を見出す実践は、「失敗を恐れず自他を認め合う空気の醸成」という、美術教育のみならず、創造性教育の視点からも、新しい時代の教育のあり方への提案として注目される。
東京都	児童の主体性を育み教師の意識変容を促す 図画工作科の教材開発 ～地域との関わりを深める活動を通して～	地域との連携、学校の周年行事と関連させることで図画工作の学習を拡張しようとする取り組みについて、子どもの具体的な姿から検討している誠実さは敬服する。テーマになっている教師の意識変容について、より詳しく知りたい。
東京都	「絵に表す」活動の変容とその再定位 ー戦後図画工作科における表現行為の教育的意味と教師の鑑識眼ー	美術の学習評価に内在する矛盾と教師の「鑑識眼」による教育的判断の大切さが語られており、美術教師としての責任と覚悟を後進に伝えるものとして貴重である。ただ、対象と内容が広範すぎて説得力に欠ける点が残念。
東京都	児童の深い学びを促す造形活動の実践 ー「あそび的まなび」の視点を取り入れてー	「あそび的まなび」という独自の視点から学習指導要領が目指す「深い学び」につながる指導の工夫が明快に示されている。「まなび」の捉え直しが、児童が夢中になって活動に取組む姿の創出につながることを期したい。
東京都	「EDUCATION THROUGH ART」から 「美しい心を育てよう」へ	美術教育に対する筆者の考えについて、自身のキャリアを振り返りながら物語的に論じており、美術教育の大切さと魅力を伝えてくれる。本賞の趣旨に照らし、今後の美術教育に対する実践的提言を聞きたい。
神奈川県	①工芸Ⅰ『飯茶碗で食す』 ～土、竹、布、紙等の様々な素材体験から制作、食して鑑賞～	多様な素材・技法を用いて「食」に焦点化した優れた工芸教育実践の報告であり、作ったものを使って実際に食事をすることで、生活のなかの手仕事を見直す契機となっている。授業の手立てや活動紹介だけでなく、研究としての「問い」が明確であればなお良かった。

地域	研究テーマ	一言選評
新潟県	かけがえのない一人ひとりの生徒の個別最適と 全体の向上を目指す学びはどうあるべきか ～経験主義と系統主義の統合を目指して～	筆者がこれまでに対峙してきた生徒たちの学びに対する思いと深い洞察を感じる論考である。それゆえに、主張が拡散的になりがちなので、本論においては経験主義と系統主義の統合のあり様に絞って論の展開を構成するとよいと思われる。
山梨県	『AI と人間』 ー発達障がいが描く線ー	AI を用いた図工・美術教育のテーマ設定が魅力的。授業での活用場面のより詳細な記述や作品の掲載を増やせば、より説得力が高まる。毎年 1 本の執筆を目標に掲げ、実践に挑み続ける筆者の真摯な姿勢に敬意を表す。
愛知県	仲間と豊かにかかわり合い、 つくる喜びを感じることができると子どもの育成 ～4 年図画工作「みんなに SDGs を伝え隊！ ～学校もりあげマスコット～」の実践を通して～	教科横断的な課題について児童自ら仮説を立て、実践を通して検証し考察するという学びが論理的に展開される。「伝える」ことを目的に仲間と関わり合い育つ児童の姿に、学び合うことの意味を改めて認識させられる。
愛知県	表現への見通しをもって、 自分の表したいイメージに合わせて追求する児童の育成	図工を苦手とする児童への準備支援や相互鑑賞により、苦手意識を克服した実践の記録。対象への丁寧な取組と変容の記録は貴重である。丁寧であるが故に本製作に至るまでその意欲の保持等についての実践検証を望む。
滋賀県	映像が繋ぐ、未来を創る ～産官学連携による映像授業と持続可能な社会への還元～	中等教育における映像メディアの扱いは今後ますます重要になるとされる。その課題に対して正面からアプローチしている教育実践であり興味深い。実践から明らかになったことや主張したい事項を明確にするとなおよい。
大阪府	知的障害のある生徒の鑑賞経験を生涯学習へとひらく ー学校と文化施設の協働による対話型鑑賞の実践ー	知的障害のある生徒の対話型鑑賞の実践から文化施設と協働して学校外の美術教育へと展開する実践は、生徒と社会との関わりを生成するうえで重要である。協働を実現するための課題も含めた実践の検証など考察の深まりがあるとなお良かった。
広島県	校内博物館づくりにおける知的障害のある児童の探究過程 ー遠隔操作ロボットを用いた実践よりー	遠隔操作ロボットを用いた児童の主体性、探究心を探る優れた実践。段階的な指導と TEM 分析による客観的な見取りが、他者と関わりを広げる成長の姿を精緻に捉えた。図画工作科においての更なる展開と成果を期待する。
山口県	「季節のうつろいの美しさ」を絵に表すことを通して ～子供たちが発想構想を広げ、深めながら表すための学習展開とその検討～	日常生活の中で気づきの場面を設定し、振り返りシートや相互鑑賞などにより「季節のうつろい」から感じ取った美しさや良さを抽象的な表現へと導いている。より論旨を明解に伝えるために、もう少し本文を整理したい。
熊本県	制作と往還する 5 分鑑賞の効果に関する実践研究 ー5 分鑑賞を通して広がる造形的な見方・考え方ー	鑑賞と表現の往還が造形的な見方・考え方を広げ、発想・構想、表現の深まりに効果的に働くだろうという仮説を立て、「5 分間鑑賞」の実践で検証し、考察をしている。中学校美術の指導改善につながる提言である。
宮崎県	「子どもたちがわくわくする色あそびを考える」 ～美術の「本物」にふれる機会をもち、その美しさを楽しむ～	幼児の造形的な表現欲求を満たしながら、色の配置と美しさという「色あそび」に着目したアプローチで「本物に触れる」豊かな造形体験を提言している。幼児の「自然な鑑賞」という造形環境をつくる保育の営みが尊い。